

## 平成29年度 当初予算要求事業内容説明書

9款 1項 3目

第3章 心豊かな人づくり、まちづくり

基本施策7 心の教育の推進

施策4 一人一人のニーズにあった教育を推進します

【会計】一般会計

9款:教育費 1項:教育総務費 3目:教育研究指導費

事業	293	児童生徒教育相談事業
担当所属		教育センター

### 【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
21,022千円	21,022千円				

### 【事業の概要】

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育相談員による相談活動や適応指導教室の運営を行います。</li> <li>心の教育相談員による相談活動を行います。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校、いじめ、虐待への対応など、学校が抱える課題についてスクールカウンセラー未配置の学校へ心の教育相談員を配置し、早期発見・早期回復を目指します。</li> <li>学校教育相談員による相談活動や適応指導教室の運営を通して児童生徒の「学校復帰」、また登校できない状況の中で「居場所の提供」「自主性・自発性の育成」を目指します。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話相談、面接相談を継続することにより、児童生徒の不適応に対し早期発見・回復を行うことができます。</li> <li>不登校の児童生徒が適応指導教室に通級することにより、生活のリズムが生まれ学校復帰につながります。</li> <li>発達相談により、保護者の不安解消や、発達に課題のある児童生徒のより良い成長につながります。</li> <li>心の教育相談員を配置することで、児童の諸問題の未然防止につなげることができます。</li> </ul>

### 【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
1 報酬		
学校教育相談員報酬	14,400千円	学校教育相談員報酬(10人分)
7 賃金		
心の教育相談員賃金	4,782千円	心の教育相談員賃金(9人分)
9 旅費		
費用弁償	1,705千円	学校教育相談員(10人分)に対する交通費及び出張旅費
11 需用費		
消耗品費	135千円	スクールカウンセラー・心の教育相談員・適応指導教室用消耗品
計	21,022千円	

### 【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度計画値
適応指導教室開級日数	200日
教育電話相談室での相談件数	90件
発達相談での相談件数	630件
心の教育相談員による相談件数	3,040件